

入会のご案内

当協会は、浄化槽の普及を促進し、浄化槽に関する技術の向上と知識の普及、浄化槽の使用、施工、維持管理の適正化を図ることで、県民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として設立されました。

入会のメリット

申請時の事務手数料

1

協会支部での法定検査申込の際にお支払いいただいている事務手数料について、会員は10人槽以下が1,500円、11～20人槽が2,000円となります。

災害支援協定

2

県と災害時の協力協定を締結しており、建設業の経営事項審査が20点の加算となります。

設備士試験準備講習会の開催

3

浄化槽設備士の資格者を育成するため、毎年「浄化槽設備士試験準備講習会」を開催しています。会員は無料で受講できます。

4

浄化槽普及啓発

合併処理浄化槽への転換推進に取り組んでおり、各支部ごとに会員の工事業一覧を掲載した転換推進のリーフレットを作成し配布しています。

5

技術研修会の開催

会員事業所の新入社員や新配属の方を対象とした浄化槽基礎知識研修会や、浄化槽に関する技術の向上を図るため、会員対象の技術研修会等を開催しています。

6

各支部等での活動

会員相互の情報交換や研修会等により最新の情報が得られます。支部活動等を通じて社会貢献活動への参加や市町村のイベントへ出展し、合併浄化槽の普及啓発活動を行っています。

7

機能保証登録の手続き簡素化

浄化槽に機能異常が発生した場合で原因者が特定できない場合などには、改善工事の費用が保証基金により支払われます。
会員はFAXによる登録申請が可能となり手続きが簡単です。

8

発刊書籍の配布

協会の刊行物が無料配布されます。
「鹿児島県浄化槽ハンドブック」
「浄化槽適正工事マニュアル」
「浄化槽設計・施工ガイドブック」

9

情報機関紙の配布

協会の情報機関紙が配布され、最新の情報が届けられます。
「浄化槽かごしま」
「かごしまの生活排水対策」

入会について

1 条 件 浄化槽登録工事業者又は浄化槽特例工事業者

2 入会金 100,000円

3 年会費 24,000円

支部事務所一覧

支部名	支部事務所	TEL
鹿 児 島 市 支 部	鹿児島市支部事務局(協会本部)	099-296-9011
指 宿 支 部	指宿市管工事業協同組合	0993-22-3176
南 薩 支 部	(有)南薩東京社	0993-53-5100
日 置 支 部	吉村興業(株)	099-273-2528
川 薩 支 部	薩摩川内市管工事業協同組合	0996-23-4806
祁 答 院 支 部	(有)あさくま浄化槽メンテナンス	0996-59-3100
出 水 支 部	出水電気工事工業協同組合	0996-62-4810
伊 佐 支 部	(有)大口・伊佐清掃社	0995-22-3131
始 良 支 部	始良衛生(有)	0995-65-2383
隼 人 支 部	隼人支部事務所 上原様	0995-43-2252
曾 於 支 部	大隅衛生企業(有)	099-474-0338
肝 属 支 部	鹿屋市上下水道工事協同組合	0994-44-3174
種 子 島 支 部	(有)西之表清掃社	0997-22-1620
屋 久 島 支 部	(有)光清掃社	0997-42-0365
奄 美 支 部	奄美市管工事協同組合	0997-54-0217
徳 之 島 支 部	福田環境(株)	0997-82-0220

協会のその他の事業

1

要望活動

県選出の国会議員や県知事に対し、浄化槽普及促進に関する要望を行っています。

市町村長に対し、浄化槽の普及が促進されるよう補助予算額の確保や助成対象の拡充などを要望しています。

2

調査研究、相談・助言

浄化槽の人槽算定や工事等に関する各種相談や問い合わせに対し、技術的な助言や説明を行っています。

3

脱炭素化推進事業の支援

環境省の「浄化槽システム脱炭素化推進事業」について、助成制度や事業の効果の周知、申請手続きの支援を行っています。

(事業実施に必要な経費1/2を補助)



公益財団法人

鹿児島県環境保全協会

〒890-0073 鹿児島市宇宿二丁目 9-9

TEL 099-296-9002